

議案第152号

川崎市幸スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝夫

| 管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地 | 指 定 管 理 者 | | 指 定 期 間 |
|---|-------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| | 住 所 | 名称及び代表者名 | |
| 川崎市幸スポーツセンター 川崎市幸区戸手 本町1丁目11番 地3 | 川崎市幸区堀 川町580番地 | 株式会社明治スポーツプラザ 代表取締役 石原 良太郎 | 平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで |

参考資料

株式会社明治スポーツプラザの概要

| | |
|------|--|
| 設　　立 | 平成2年7月5日 |
| 資本の額 | 9,000万円 |
| 従業員数 | 104名 |
| 目　　的 | 次の事業を営むことを目的とする。 (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営 (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務 (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務 (4) 食堂喫茶の経営 (5) 各種菓子及び牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売 (6) スポーツ用品、旅行用バッグなどのレジャー用品、書籍、日用雑貨の販売 (7) スポーツトレーニング器具類の販売 (8) 不動産の賃貸及び管理 (9) 前各号の業務に関連または付随する事業 |
| 事業実績 | (1) スポーツクラブの運営 (2) 川崎市余熱利用市民施設の指定管理業務（ヨネッティ一堤根・ヨネッティ一王禅寺） (3) 横浜市高齢者保養研修施設の指定管理業務（ふれーゆ） |

- (4) 横須賀市健康増進センターの指定管理業務（すこやかん）
- (5) 熱海海浜公園の有料施設の指定管理業務（マリンスパあたま）